当市では、

つい

してもらうことを念願に、

青少年を社会の弊害から

四月一日、

青少年室を開設 八戸市に

ましたが、

去る六月二十

ス

青少年室が開設

青少年の善導にご利用

昭和 40 年 7 月 15日

人補導員) 川原警察署に配置された婦 力員の辞令交付、 (写真=上…青少年室協

…五所



席を青少年室に置き協 一戸智子さんの二人 原警察署に配置さ して、

的な業務をはじめました。 市民文化会館に設け、 協力員を委嘱し、 月 一六〇人の青少年室 今年度から、 事務所を 新しく 本格



青少年室をご利用ください いと思います。 の難問題を解決して行きた 全市民が 年の非行がめだっています 論をにざわしており、 旧三市につい 青少年の善導に役立 、一致協力してこ お困 で、 りのこ

会の大きな課題として、世市少年の健全育成と補導の任 青当市

仙庭氏の受勲祝賀会

頭をとり、

七月

章受勲祝賀会は 熟五等双光旭日

仙庭栄八氏

盛大におこなわれた。館に、約一四○人が焦

(写真…祝賀会での仙

市長と議長が音



家庭教育の

助に

川原市学校教育目標を、 市教育委員会では、 11 学校教育目標

11

贈る

な家庭教育の一助にしてく 子どもたちにとって、 布になりましたら、家庭内 画をしておりますので、 のよく見える場所にはって

ぎのように定め、学校およ

していたたくため、 び家庭教育を通じて、

近日中

「学校教育目標」を贈る計

市内の全家庭に対し、

原市学校教育目標

わたしたちはり 〇基本目標

2 ば

な市

して、 すると共に、 民となるために をも大切にする。 △みんなの中のひとりと △自分のいのちを大切に よい事は進んで実行 他人の のち

考え、仕事をとおして、 になる。 け、進んで本を読み、 考え、自分の力で工夫する ものを求め、 △はたらくことの意味を △ことばづかいに気をつ △ものごとのすじみち 心豊かな人 美し

五 所 111 原 市 広 報 (膏森県)

毎月5.15.25日 発行第146号 一部2円 発行所 五所川原市役所 青森民友新聞社

問題の多い3歳児

検診で健全に

3 才児は、身体発育および精神発達の面からも っとも重要な時期にあります。医師と歯科医によ って総合的な健康診査をおこないます。またこま かい指導もいたします、ぜひ、うけてください

◇対象者

昭和36年4月2日から37年4月1日までに生まれた 赤ちゃん。かならず母子手帳を、ご持参ください

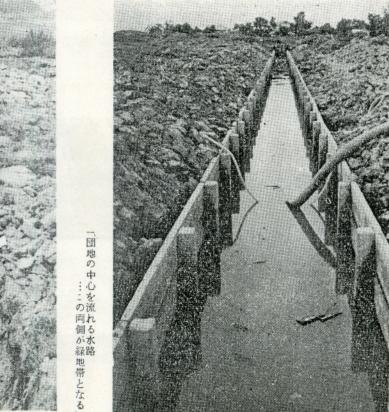
◇期日と場所

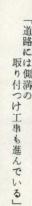
H 10時~12時 毘長 中 飯

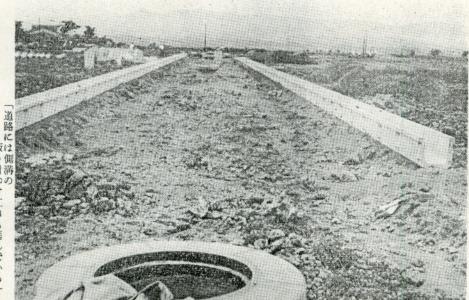
◇都合のよい場所で、うけても結構です

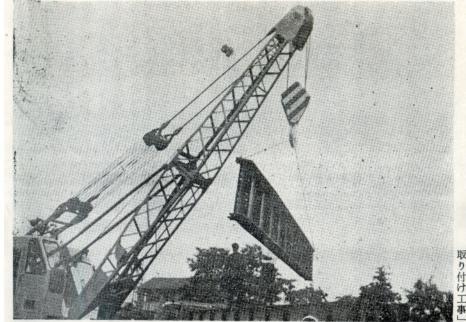










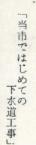


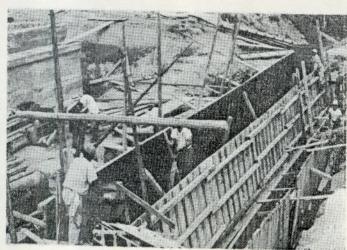


今春の天候不順と、鎌谷橋の破損により、工事のおくれが心配されていた、団地造成工事は、その後、急ビッチで進み、予定どおり8月末日竣工の見込です。すでに、水道管、下水道管など、地下埋設工事もほとんど終り、道路工事、宅地区画割、地ならし工事などようやく住宅地としての形態を整いてきました。

昭和40年度から新しく設けられた、勤労者のための 分譲住宅や、一般宅地分譲の募集を、8月1日から実 施する予定です。







ンクリート打ちを終った橋台



岩木

小 路

1.13.31日

8.17.24日

3.5.19.20日

3.27.31日

3.27.31日

7.26日

19日

6.24日

2日

出水、 ですが、

火災など)発

これは非常時態

T

いるよう 木枝な 上に、 T

生時の対策に大きな支障と

7月ごみ処理日程

19日

2.20日

3.23日

5.24日

6.26日

9.27日

10.30日

12.31日

13日

16日

害物

を除

没者、 る軍人、 から、 慰金の受給権を取得し 降、死亡した戦傷病者、聯り昭和十六年十二月八日以この該当者は、公務にと けることの 五条の二が もなって、 地の占用の許可)違反にと 通行にも支障がみられ、まなることはもちるん日常の 家族で、 まし 没者の遺族に 河川法第二十四条 該当者は、 遺族援護法に規定す 軍属および準軍属 ないよう 適用になります 刑法第二百三十 援護法による弔 の適用 なり、 た者 によ 于

別弔慰金を支給

した。 金を支給することになりま 慰の意を表して特別弔 終戦二十周年に あらためて

課に 納税は、 (土)までとな お問 お忘れ 告所得税第 ますのでぜひ期限 い 七月三十一日 合せくださ 、完納し 2 T Li T 主 4:

に調査 査員が、 業委員会から委嘱された調 家台 りこの基礎調査の 5 を作成することに みなさんのところ 完全な農家台帳を お伺 ため、 お農業 たしま 農

願いします。 作成するため に、 上をは農基

> 申請のための実態把農地取得、維持資金 に必要な耕作 な収入証明書 び奨学資金借入申請に必 月三十一日 ③農業経営拡大のため ○調査対象農家 軽油 調査期間:: 維持資金などの などの資料 月 八月 0 握 申

旭 大 寺

家台帳

作

成

いの

わ 場 受

<

役所

市

民

協

東 弥 生 鎌 谷 新 亢 栄町 田町

> 5 # 町

平和町,千鳥住宅

9.10.28日 1.13日 2.17日 6.12.29.30日 5.29日

第1.第3日曜日定位置定日集収

每週木曜日定置定日集収

每週金曜日定位置定日集収 10.12日

第1.3日曜日定位置定日集収 毎週水曜日定位置定日集収

(7月15日~31日)

○稲 作…穂ばらみ期の深水かんがいに万全を期し 幼穂の保護につとめる…

① 7月10日現在の生育測定では、平年なみの生育 を示しており、目下、幼穂形成期に入っているが、 天候は予報通り不順で、障害が懸念されますので、 今後の天候に注意して、低温の日には12cm程度の深 水として、幼穂の保護につとめる。

② 葉いもち病の発生は、多発が予想され、7月2日 に初発を見ており、7月下旬後半から蔓延最盛期と たる見込みですから、早期防除の徹底につとめる。

③ ニカメイ虫も発が量は、や牛多目となる見込み で、防除は、出穂10日前と出穂期にかけての 2回撤 布をおこなう。とくに不順天候によって、発生がず れることも予想されますので穂揃期の撒布も考慮し 今からその準備を考える必要がある。

Oりんご

3

斑落病には、10日毎に6-12式ボルドー液を、8月末 日まで散布し、防除につとめる。

斑落防除のためには、ボルドー液の濃度が高いほど 効果が高い。とくに、6-12式ボルド-液では効果 も高く落葉も少ない。

(農業改良普及所)

ださい A PROGRAMMA 一期分の 税務署

以

農業委員

(1新しい農政の 本方向に即応した 本方向に即応した

に対し、

戦没者に

つき

○調査期間と調査の時点

合で権 す。有っ 大 通 する 每週水曜日定位置定日集収

錦町.幾 原 上 HT 井 中 平 平 井 下 田 敷島町 . 維田町 町 町 町 岩 木 川 端 町 本 町 布 町 屋 町 町 町 町 町 町